

鳥羽商船高等専門学校		開講年度	令和04年度（2022年度）		授業科目	航海法規
科目基礎情報						
科目番号	0054		科目区分	専門 / コース必修		
授業形態	講義		単位の種別と単位数	履修単位: 2		
開設学科	商船学科		対象学年	3		
開設期	通年		週時間数	2		
教科書/教材	海上衝突予防法の解説（海文堂出版）、海上交通安全法の解説（海文堂出版）、海事六法（海文堂出版）					
担当教員	小島 智恵					
到達目標						
1. 各法令の制定に至る経緯を説明できる。 2. 海上で遭遇する種々の見合い関係において、適用される航法規定を導き出すことができる。 3. 海上交通法規を理解し、柔軟な法解釈ができる。						
ルーブリック						
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1	各法令の制定に至る経緯を説明できる。		各法令の制定に至る概要を説明できる。		各法令の制定に至る経緯を説明できない。	
評価項目2	あらゆる見合い関係において適用される航法規定を導き出すことができる。		おおよその見合い関係において適用される航法規定を導き出すことができる。		適用される航法規定を導き出すことができない。	
学科の到達目標項目との関係						
教育目標（B3）						
教育方法等						
概要	三級海技士（航海）の資格取得に必要な海上交通法規について学習する。					
授業の進め方・方法	・ 授業方法は講義を中心とし、必要に応じて資料（自作プリント等）を配付します。 ・ 適宜レポート等を課すので、期限までに必ず提出すること。 ・ 課題レポート、その他（ノート提出）等が全てなされていることを条件に評価を行うので注意すること。 ・ 評価は、中間試験、定期試験及びレポート等を総合的に判断して行います（60点以上が合格）。					
注意点	・ 試験は、海技試験を想定し記述式を主体とするため、日頃から文章を書く練習をしておくこと。					
授業の属性・履修上の区分						
☐ アクティブラーニング		☐ ICT 利用		☐ 遠隔授業対応		☒ 実務経験のある教員による授業
授業計画						
		週	授業内容		週ごとの到達目標	
前期	1stQ	1週	海上衝突予防法及び関係法令－1		国際規則及び本法の制定背景を説明できる	
		2週	海上衝突予防法及び関係法令－2		見張り、安全な速力について説明できる	
		3週	海上衝突予防法及び関係法令－3		衝突のおそれ、衝突回避動作について説明できる	
		4週	海上衝突予防法及び関係法令－4		狭い水道等、分離通航方式について説明できる	
		5週	海上衝突予防法及び関係法令－5		追越し船、行会い船の航法について説明できる	
		6週	海上衝突予防法及び関係法令－6		横切り船、避航船及び保持船の航法を説明できる	
		7週	前期中間試験（過去問）		過去問を解いてみる	
		8週	試験返却・解答 海上衝突予防法及び関係法令－7		各種船舶間の適用航法について説明できる	
	2ndQ	9週	海上衝突予防法及び関係法令－8		視界制限状態における適用航法について説明できる	
		10週	海上衝突予防法及び関係法令－9		灯火及び形象物の概要について説明できる	
		11週	海上衝突予防法及び関係法令－10		音響信号及び発光信号の概要について説明できる	
		12週	海上衝突予防法及び関係法令－11		切迫した危険のある特殊な状況下における適用航法について説明できる	
		13週	海上衝突予防法及び関係法令－12		船員の常務、注意義務等について説明できる	
		14週	海上交通安全法及び関係法令－1		目的、適用海域及び定義等について説明できる	
		15週	前期期末試験			
		16週	試験返却・解答 海上交通安全法及び関係法令－2		航路航行船の優先（避航等）について説明できる	
後期	3rdQ	1週	海上交通安全法及び関係法令－3		航路航行船の優先（国土交通省で定める）につ	
		2週	海上交通安全法及び関係法令－4		速力の制限について説明できる	
		3週	海上交通安全法及び関係法令－5		追越し信号について説明できる	
		4週	海上交通安全法及び関係法令－6		行先の表示について説明できる	
		5週	海上交通安全法及び関係法令－7		航路の横断について説明できる	
		6週	海上交通安全法及び関係法令－8		航路への出入り口横断の制限について説明できる	
		7週	後期中間試験			
	4thQ	8週	試験返却・解答 海上交通安全法及び関係法令－9		びょう泊の禁止について説明できる	
		9週	海上交通安全法及び関係法令－10		浦賀水道航路及び中ノ瀬航路の説明ができる	
		10週	海上交通安全法及び関係法令－11		伊良湖水道航路の説明ができる	
		11週	海上交通安全法及び関係法令－12		明石海峡航路の説明ができる	
		12週	海上交通安全法及び関係法令－13		備讃瀬戸東航路、宇高東航路及び宇高西航路の説明ができる	

		13週	海上交通安全法及び関係法令－ 1 4		備讃瀬戸北航路、備讃瀬戸南航路及び水島航路の説明ができる	
		14週	海上交通安全法及び関係法令－ 1 5		来島海峡航路の説明ができる	
		15週	後期期末試験			
		16週	試験返却・解答 海上交通安全法及び関係法令－ 1 6		巨大船等の航行に関する通報について説明できる	
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標						
分類		分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
基礎的能力	人文・社会科学	国語	国語	論理的な文章(論説や評論)の構成や展開を的確にとらえ、要約できる。	2	
				論理的な文章(論説や評論)に表された考えに対して、その論拠の妥当性の判断を踏まえて自分の意見を述べることができる。	2	
				文学的な文章(小説や随筆)に描かれた人物やものの見方を表現に即して読み取り、自分の意見を述べることができる。	2	
				常用漢字の音訓を正しく使える。主な常用漢字が書ける。	2	
				類義語・対義語を思考や表現に活用できる。	2	
				社会生活で使われている故事成語・慣用句の意味や内容を説明できる。	2	
				専門の分野に関する用語を思考や表現に活用できる。	2	
				実用的な文章(手紙・メール)を、相手や目的に応じた体裁や語句を用いて作成できる。	2	
				報告・論文の目的に応じて、印刷物、インターネットから適切な情報を収集できる。	2	
				収集した情報を分析し、目的に応じて整理できる。	2	
				報告・論文を、整理した情報を基にして、主張が効果的に伝わるように論理の構成や展開を工夫し、作成することができる。	2	
				作成した報告・論文の内容および自分の思いや考えを、的確に口頭発表することができる。	2	
				課題に応じ、根拠に基づいて議論できる。	2	
				相手の立場や考えを尊重しつつ、議論を通して集団としての思いや考えをまとめることができる。	2	
				新たな発想や他者の視点の理解に努め、自分の思いや考えを整理するための手法を実践できる。	2	
		英語	英語運用の基礎となる知識	聞き手に伝わるよう、句・文における基本的なリズムやイントネーション、音のつながりに配慮して、音読あるいは発話できる。	2	
				明瞭で聞き手に伝わるような発話ができるよう、英語の発音・アクセントの規則を習得して適切に運用できる。	2	
			英語運用能力向上のための学習	母国以外の言語や文化を理解しようとする姿勢をもち、教室内外で英語で円滑なコミュニケーションをとることができる。	2	
				関心のあるトピックについて、200語程度の文章をパラグラフライティングなど論理的文章の構成に留意して書くことができる。	2	
				関心のあるトピックや自分の専門分野のプレゼン等にもつながる平易な英語での口頭発表や、内容に関する簡単な質問や応答などのやりとりができる。	2	
				関心のあるトピックや自分の専門分野に関する論文やマニュアルなどの概要を把握し、必要な情報を読み取ることができる。	2	
				英文資料を、自分の専門分野に関する論文の英文アブストラクトや口頭発表用の資料等の作成にもつながるよう、英文テクニカルライティングにおける基礎的な語彙や表現を使って書くことができる。	2	
				実際の場面や目的に応じて、効果的なコミュニケーション方略(ジェスチャー、アイコンタクト、代用表現、聞き返しなど)を適切に用いることができる。	2	
	工学基礎	技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	説明責任、製造物責任、リスクマネジメントなど、技術者の行動に関する基本的な責任事項を説明できる。	2	
				現代社会の具体的な諸問題を題材に、自ら専門とする工学分野に関連させ、技術者倫理観に基づいて、取るべきふさわしい行動を説明できる。	2	
				技術者倫理が必要とされる社会的背景や重要性を認識している。	2	
				社会における技術者の役割と責任を説明できる。	2	
				情報技術の進展が社会に及ぼす影響、個人情報保護法、著作権などの法律について説明できる。	2	
				高度情報通信ネットワーク社会の中核にある情報通信技術と倫理との関わりを説明できる。	2	
専門的能力	分野別の専門工学	商船系分野(航海)	航海法規	海上衝突予防法の概要、及び法律の目的を説明できる。	3	
				海上衝突予防法の基本原則を説明できる。	3	
				海上衝突予防法の航法や船舶が表示すべき灯火形象物、及び各種信号を説明できる。	3	
				他法令との関係を説明できる。	3	
				海上交通安全法の概要、及び法律の目的を説明できる。	3	
				海上交通安全法の適用海域、及び交通方法(一般的航法)を説明できる。	3	
				海上交通安全法の航路ごとの航法を説明できる。	3	
				他法令との関係を説明できる。	3	

				港則法の概要、及び法律の目的を説明できる。	3	
				港則法の適用範囲、及び交通方法を説明できる。	3	
				港則法の航路及び航法を説明できる。	3	
				他法令との関係を説明できる。	3	

評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	70	0	0	0	30	0	100
基礎的能力	0	0	0	0	0	0	0
専門的能力	70	0	0	0	30	0	100
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0